



社協もりぐち



発行
社会福祉法人
守口市社会福祉協議会
会長 高岡 武

守口市京阪本通2-5-5
電話 (06)6992-2715

会員と会費の種別

住民会員(1口)	年額	300円以上
住民会員(1口)	年額	500円以上
賛助会員(1口)	年額	1000円以上
特別会員(1口)	年額	10000円以上
組織構成会員(1口)	年額	3000円以上

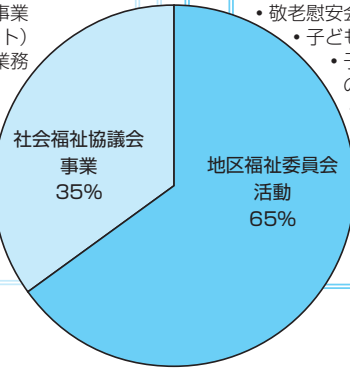
会費の使い道

社会福祉協議会の事業

- いきいきネット相談支援センター
- もりぐち救急安心カプセル事業
- ボランティア活動の推進
- 障害福祉サービス
- 日常生活自立支援事業(もりぐち/サポート)
- 生活福祉資金貸付業務
- すまいるサービス
- 生活支援コーディネート事業
- 要介護認定調査
- キッズキャンパス事業
- 成年後見(法人後見)事業

地区福祉委員会活動

- 小地域ネットワーク活動(見守り活動等)
- 高齢者の給食、会食サービス
- ひとり暮らし高齢者の会の育成
- 敬老慰安会(高齢者の集いの開催)
- 子どもと高齢者の世代間交流
- 子育て支援活動「あそびの広場」の開催
- 災害時等の安否確認・避難誘導
- 各種講演会、研修会の開催



守口市社会福祉協議会(以下社協)は、「誰もが安心して暮らせる『もりぐち』のまちづくり」を目指して様々な福祉事業を展開しており、「社会福祉法」に地域福祉の推進を図る団体として位置付けられています。社協では地域福祉を推進していくため、市域を19に分割して、それぞれに地区福祉委員会を置いて、身近な地域に密着した地域福祉活動に取り組んでいます。これら地区福祉委員会の地域福祉活動は、会員の皆さんのお一人おひとりの会費に支えられています。

市内の地域福祉をより充実するためには、地域の皆さんによる支えあいが大切になってきます。皆さんに会員として会費を納めていただき、地域福祉活動の財源支援をしていただくことが、地域の皆さん一人ひとりが「誰もが安心して暮らせる『もりぐち』のまちづくり」に参画していただくこととなります。



社会福祉協議会はなぜ会員を募集しているのですか？

会員会費のQ&A

平成30年度

会員募集

支えあいの地域づくりにご協力下さい

募集期間 4月1日(土)～末日

成年後見(法人後見)事業の実施

成年後見事業とは？

認知症、知的障がい、精神障がい等によって判断する能力が十分でない方の財産管理や契約行為などを、本人に代わって成年後見人(守口市社協)が行い、本人を援助する事業です。

物忘れがひどくなってきて、難しい手続きをするのが不安...身寄りがない場合どうしたらいい？



知的障がいの子どもがいるが、自分が亡くなった後が心配...

社会福祉協議会と一緒に考えます

※制度を利用するには様々な条件がありますが、まずは一度ご相談ください。

問合せ先 社会福祉法人 守口市社会福祉協議会 事務局

〒570-0083 守口市京阪本通2-5-5 守口市役所7階 TEL 06-6992-2715

組織構成会員とはどのような意味ですか？

福祉活動に対する需要が複雑化・多様化する中、様々な立場から社協の運営に参画していただくことが重要になることから、市内で地域福祉を推進する市民活動団体や福祉施設、企業、福祉サービス事業所等に組織構成会員への入会を呼びかけています。

いきいきネット相談支援センター

コミュニティソーシャルワーカー(福祉専門の相談員)を置いて、福祉の生活総合相談窓口を開設しています。高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭およびその家族の方なら誰でも、日常生活における悩み、不安、子育て、虐待など、お気軽に相談ください。相談は無料です。おうかがいした内容を他の人にもらすことはありません。ご安心ください。

相談場所

福祉の生活総合相談窓口を
ご利用下さい

[常設]

守口市いきいきネット相談支援センター

京阪本通2-5-5(守口市新庁舎7階)
☎ 06-6992-2715 FAX. 06-6998-3201
相談時間 月～金曜日 午前9時～午後5時30分

[常設]

守口市いきいきネット相談支援センター

藤田町4-20-1
☎・FAX. 06-6900-0809
相談時間 月・水・木・金曜日 午前9時～午後5時

[巡回]

守口市立佐太老人福祉センター

佐太中町7-5-2 佐太老人福祉センター内
☎ 080-1501-6267
相談時間 毎週火曜日 午前9時30分～午後4時

[巡回]

南部エリアコミュニティセンター

大宮通1-13-7 市民保健センター内
☎ 080-2402-8289
相談時間 毎週木曜日 午前9時30分～午後4時

地区福祉委員会

行事案内

1 行事名 2 開催日 3 場所 4 対象

※各地区の行事は、その地区在住の方々を対象としています。主催者の都合で日時、場所、内容を変更する場合があります。詳しくは、各地区福祉委員会にお尋ねください。

- 守口地区
1「友愛訪問」②4月16日
5月15日③各家庭④70歳以上の一人暮らしの方
2「会食会」②6月16日③コミュニティセンター(以下「会食会」)④70歳以上の一人暮らしの方
3「歩こう会」②未定③城北公園④70歳以上の一人暮らしの方
4「敬老のお届け(お赤飯)」②9月15日③各家庭④70歳以上の一人暮らしの方

- 土居地区
1「カラコ体操(第4包括)」②毎月第3木曜日③土居会館
2「グラウンドゴルフ」②毎月第2、4月曜日③日吉公園
3「お花見」②4月③未定④65歳以上の方
4「いきいきサロン手芸教室」②5月、9月③交流会館④65歳以上の方
5「世代間交流ミニカーニバル」②7月③交流会館④小学生、65歳以上の方
6「友愛訪問」②敬老の日③各家庭④65歳以上の寝たきりの方

- 三郷地区
1「高齢者の集い(みさと)」②毎月10日③東光2丁目集合所④70歳以上の一人暮らしの方
2「福祉手芸教室」②毎月第1、3木曜日③東光2丁目集合所④60歳以上の方
3「友愛訪問」②5月15日、7月15日④70歳以上の一人暮らしの方
4「敬老の日のお祝い」②9月15日④70歳以上の世帯の方

- 寺方地区
1「お花見会」②4月11日③大枝公園④なよし会(一人暮らし高齢者の会)
2「いきいきサロン」②5月2日、6月6日、7月4日③未定④なよし会
3「手芸教室」②未定③未定④高齢者
4「世代間交流運動会」②9月30日③未定④なよし会

- 八雲地区
1「いきいきサロン 折り紙教室」②7月17日③コミュニティセンター④65歳以上の方
2「会員総会、社会見学」②8月21日③未定④会員
3「いきいきサロン 健康教室(カラコ体操)」②9月12日③未定④70歳以上の方

旧関谷学校と牛窓オリブ園の旅
昨年10月25日に、岡山方面へ帰りバスツアーに行きました。毎年人気の行事で、今年も予定数を上回る、45名の方が参加していただきました。
当日は天候もよく、最初に訪れた旧関谷学校では、国宝の講堂などの建造物や大きな櫛の木を見学しました。昼食は、日生の美晴旅館で美味しい海の幸をいただきました。その後、東洋のエーゲ海と言われる牛窓の景色眺望を楽しみました。
参加者の皆様も喜んでくださり、事故もなく、楽しい旅でした。

花より団子
桜を眺めながらの宴...このような日本特有の花見のスタイルは、戦国武将の豊臣秀吉が始まりだといわれています。1598年、晩年の秀吉は自分の権威を見せつけるように、京都醍醐寺に武将の妻など約1,300名もの女性を招き、派手な花見大宴会を行いました。この花見のために秀吉は700本もの桜を醍醐寺に植林させ、女性たちには豪華な衣装を新調し、幾度もお色直しさせたとか。この花見の費用も今のお金に換算すると数十億円に上ったのではとされています。宴の茶菓子には、三色の花見団子がふるまわれたそうで、醤油で味付けした白団子しかなかった時代に、カラフルで甘い三色団子を提案したのも秀吉といわれています。団子のピンクは桜、白は雪、緑はヨモギを表しているといわれています。これが庶民に広まって、「花より団子」ということわざと共に花見の定番となったとか。

ふれあい教室 京都府立植物園散策
毎年10月は、「自然と野のふれあい」と銘打って日帰りバス旅行の月です。
毎年行き先を変えての旅行。参加者は心待ちにしています。この日は曇天、雨の心配もありましたが大丈夫でした。車中は行楽気分最高潮。11時30分到着。大芝生広場に陣取り、竹の皮弁当を食しながらの自由時間。広い園内をそれぞれに花等の散策をしました。全員で「観覧温泉館」内を見学。大きく育った熱帯植物のサボテン、蘭等見慣れない植物に見とれ堪能しました。2時に園を後にし、京漬物店へのお土産を手に入れ、皆さんお土産を手に楽しんで帰りました。

Hand in Hand 社会福祉法人 優喜会 指定介護老人福祉施設
30-ラル
特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスセンター
在宅介護支援センター・守口第二地域包括支援センター
TEL:06-6907-1371 FAX:06-6907-1379

守口荘
特別養護老人ホーム ショートステイ デイサービスセンター ホームヘルプステーション 居宅介護支援事業所
TEL:06-6906-0554
社会福祉法人 しらゆり園 守口市八雲中町3-13-17

一般社団法人 守口市医師会
地域の保健・医療・福祉を推進しています
電話 06-6992-6786
一般社団法人 守口市薬剤師会
薬の安心と安全をお届けします
TEL:06-6991-7377

一般社団法人 守口市歯科医師会
みなさんの口腔保健の向上に努めます
・障害者歯科診療所(あおば) 電話 6992-2223
・在宅訪問歯科診療 電話 6995-2888
一般社団法人 守口市歯科医師会
社会福祉法人 佐太善友会
特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービスセンター・ケアプランセンター
梅香苑
TEL:6900-5054 FAX:6900-1005

社会福祉法人 瑞穂会
特別養護老人ホーム ショートステイ たかせ若葉苑
TEL:06-6994-7560 FAX:06-6994-7830
www.takasewakabaen.com
社会福祉法人 柏清会
特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービスセンター
介護スタッフ募集中
すずしろ園:守口市南寺方東通1-13-16
なすな園:守口市八雲北町2-2-6-1
すずな園:守口市大宮通1-13-14
お問い合わせ先:すずしろ園 事務担当
TEL:06-6992-7722 Mail:info@hakuseikai.jp

社会福祉法人 瑞穂会
特別養護老人ホーム ショートステイ たかせ若葉苑
TEL:06-6994-7560 FAX:06-6994-7830
www.takasewakabaen.com
社会福祉法人 柏清会
特別養護老人ホーム・ケアハウス・デイサービスセンター
介護スタッフ募集中
すずしろ園:守口市南寺方東通1-13-16
なすな園:守口市八雲北町2-2-6-1
すずな園:守口市大宮通1-13-14
お問い合わせ先:すずしろ園 事務担当
TEL:06-6992-7722 Mail:info@hakuseikai.jp
介護保険サービス! ご存知ですか?
株式会社 メディフォームシダ
大阪府守口市日向町1番3号
TEL:06-6993-6933 FAX:06-6993-6935
シルバー人材センター会員募集
シルバー人材センターは、中高年の方が生き生きとした生活を送るのお手伝いをしています。
◆臨時・短期的な仕事の紹介
①守口市内に在住
②60歳以上
③働く意欲がある
公益社団法人 守口市シルバー人材センター
TEL:06-6998-3601 FAX:06-6998-3659

歳末たすけあい運動

ご協力ありがとうございました

平成29年度 募金総額 **6,415,166円**

皆さんからの温かいご理解とご協力により頂いた募金は、住民の主體的な福祉活動や在宅高齢者介護世帯などに配分させていただきました。皆さんの善意に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金70th



ご協力ありがとうございました

平成29年度募金総額 **4,388,192円**

募金内訳

募金方法	金額
1. 戸別募金	3,855,846円
2. 街頭募金	103,038円
3. バッジ募金	365,000円
4. その他の募金	64,308円

皆さんからの募金は、保育園や養護施設などの社会福祉施設や社会福祉団体、地域福祉の推進などに配分され活用されています。ご協力ありがとうございました。

守口地区共同募金会

OIU・OIC防災フェスタ2018



▲新聞紙スリッパ作り

今年もOIU(大阪国際大学)・OIC(大阪国際大学短期大学部)防災フェスタ2018を開催しました。地域住民、ボランティア、福祉委員、民生児童委員など265名の方が参加され、災害時に向けた講義や体験コーナーを行いました。お昼には炊き出しと昆虫食の試食体験といったイベントもあり、大盛況でした。



▲災害ボランティアセンター

体験コーナーでは、災害ボランティアセンター運営シミュレーションを実施しました。災害ボランティアセンターの受付からボランティア終了後の活動報告までの流れを体験してもらいました。昨年の北九州大雨災害時のように、被災地には大勢のボランティアが訪れます。被災者のニーズに1つでも多く応えるためには、ボランティアセンターでのスムーズな対応が必要になるため、このような模擬訓練は非常に大切です。

ご寄付

善意のご寄付に対し厚くお礼申し上げます (敬称略)

- 寄付金
 - ・橋爪ハツコ
 - ・匿名1件
- 寄贈
 - ・千成ヤクルト販売株式会社 即席麺600食

趣旨に沿うよう活用させていただきます。

すまいるサービス 有償在宅福祉サービス事業

高齢者の人や障がいのある人などが、住み慣れた環境の中で生活を続けて行くためには、食事のしたくや買い物、外出介助などの援助が必要になる場合があります。これらの援助の輪を広げ市民がお互いに助け合い支え合って生きて行く社会を目指して社会福祉協議会では、「すまいるサービス(有償在宅福祉サービス事業)」を行っています。

お問合せ先 ☎ 06-6992-2715

会員は ◆利用会員 市内にお住まいで、在宅福祉サービスを必要とする人。
◆協力会員 サービス活動に参加できる人。

利用料・謝礼金は

- ◆利用料 利用会員の人は、利用料を「すまいるサービスセンター」に支払っていただきます。
- ◆謝礼金 協力会員の人は、利用料と同額の謝礼金を「すまいるサービスセンター」からお支払いします。謝礼金として受け取らずに、預託制度を利用することもできます。これは、時間を貯蓄し将来、自分または市内の家族がサービスを受けるときに利用できる制度です。

すまいるサービスのしくみ...

サービス活動に従事できる満20才以上65才未満の人
65才以上の人、障がいのある人、産前産後の1か月以内の乳児を抱える人

守口市社会福祉協議会 すまいるサービスセンター 会費 月300円

グループホーム スタッフ募集 世話人

知的障がいのある人が、数名で入居している地域での生活の場、グループホームで支援する人(世話人)を募集しています。

資格: 男女問わず資格はいりません。
賃金: 日給12,000円~
勤務形態: 業務委託契約15:00~翌10:00
※宿直(夜勤)、休憩時間含む。

職務内容: グループホームでの食事提供、日常生活援助等
※例えば、体調管理、こづかい管理、話し相手

《お問い合わせ先》
社会福祉法人 **守口市社会福祉協議会**
生活支援グループ
(受付) 平日: 月~金曜日 午前9時~午後5時30分
TEL: 06-6992-2715

日常生活自立支援事業 (もりぐち/さぼーと) ご利用ください!

守口市社会福祉協議会では、金銭管理が困難な方の「預金の払い出し」、「介護サービス費や医療費等の支払サービス」、「大切な定期預金証書や権利証、実印などを預かるサービス」を行っています。

無相談です

■問合せ先 (☎ 6992-2715)

心と心のつながりを大切にする グループホーム こころ

- 高齢者介護施設で快適に
- 介護と看護を併せ持ったケア
- 24時間体制介護で楽しい共同生活
- 体験入居、見学会受付中

〒570-0091 守口市北斗町 10番 1号
TEL 06(6996)4110